

第10回持続可能性有識者委員会

日時：2024年3月4日（月）16時～18時

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

■出席委員（五十音順・敬称略）

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、下田吉之、竹内純子、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■議事：

1. 開会

2. 本日出席委員の確認

3. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先

4. 審議・報告事項

① 人権に関する取り組みについて

伊藤委員長：それでは最初の議題である人権に関する取り組みにつきまして、事務局から説明いただきたいと思えます。

事務局：博覧会協会企画局持続可能性部 椎名よりご説明いたします。人権に関する取り組みということで、前回もお示しした博覧会協会の人権方針（案）についてのご説明と、前回お認めいただく方向でお話をいただきました有識者委員会の傘下に新たに人権ワーキンググループ（WG）を設置することにつきましてご説明申し上げます。

前回もお示しいたしましたが、人権方針の構成についてです。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づきまして、国の行動計画等も参考にしつつ、以下の項目で構成しています。1から8まで、前文から始まりまして、人権の尊重、人権デュー・ディリジェンスの実施、ステークホルダーとの対話、参加者やサプライヤーとの共有、救済、教育・研修、そして情報開示といった項目で構成されております。こちらにつきましては前回と変わってございません。

次は、人権方針につきましてご紹介いたします。それではまず、前文でございます。

（「前文」読み上げ）国際社会において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への支持は高まりつつあり、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、事業活動に際しては、指導原則や国際労働機関(ILO)の労働基準などの取決めに従い、労働者の権利や環境、保健基準を遵守することが求められています。公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「博覧会協会」という）は、2025年日本国際博覧会（以下、「大阪・関西万博」という）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、大阪・関西万博に関わる一人一人の人権が尊重される必要があることを認識し、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」（SDGs）を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重します。博覧会協会は、世界各国から人々が集い、協力して成立するという国際博覧会の特徴を踏まえ、人権への負の影響を防止、軽減すること、また、人権侵害が生じた場合の救済といった人権課題解決に向けた具体的な枠組を確立します。会期前の準備期間から会期中にかけて、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事を通じて、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努めます。

この中では「人権被害」という言葉、あるいは「会期前から」ということも重要ではないかと前回ご指摘がございましたので、そこを修文してございます。

（「前文」続き読み上げ）本方針は、「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」の下で、他の方針や規程等の土台となるものであり、博覧会協会事務総長以下の幹部・職員（派遣社員、契約社員含む）及び同会長以下の役員に適用します。また、大阪・関西万博実施に際して協力される公式参加者、出展者、サプライヤーらに、本方針への支持を期待します。

（「2. 人権の尊重」読み上げ）博覧会協会は、法令を遵守するとともに、社会的規範に基づき、公正・誠実な事業活動を行います。「国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際的に認められた人権を理解し、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「OECD 責任ある企業行動に関する多国

籍企業行動指針」「ILO 多国籍企業宣言」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合においては、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重します。

（「3. 人権デュー・ディリジェンスの実施」読み上げ）博覧会協会は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実行します。人権デュー・ディリジェンスとは、博覧会事業が人権、環境、ビジネス慣行等における、社会に与える負の影響を防止または軽減するために、予防的な調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗及び結果について外部に開示する継続的なプロセスのことです。

「4. ステークホルダーの対話」については、前回ご指摘がございましたので少し文章を変えてお示ししております。

（「4. ステークホルダーとの対話」読み上げ）博覧会協会は、関連する多くのステークホルダーと継続的な対話を行います。頂戴したご意見、ご要望等には適切に対応し、良好な関係性の構築に努めます。

（「5. 参加者やサプライヤーとの共有」読み上げ）博覧会協会は、大阪・関西万博の実施に際して協力される公式参加者、出展者、サプライヤーにも広く本方針への支持を期待します。また、物品・サービスの調達に際しては、別途定めた「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守を求めます。

（「6. 救済」読み上げ）博覧会協会は、本方針に関するご相談や苦情に対して、適切に対応するための枠組（グリーンバンス・メカニズム）を構築します。グリーンバンス・メカニズムは他の相談窓口とも連携し、相談者が不利益を被ることがないようにプライバシーに配慮します。博覧会協会の役職員や博覧会事業による活動によって、人権への負の影響を引き起こす、または助長していることが明らかになった場合は、適切に対応し、その救済・是正に取り組みます。

（「7. 教育、訓練」読み上げ）一人ひとりの博覧会協会職員やボランティア、スタッフらが業務において、本方針に基づいた行動を実践するように、必要な教育及び能力開発を行います。また、公式参加者、出展者やサプライヤーにも「持続可能性に配慮した調達コード」をはじめとした博覧会協会の取り決めを周知し、必要に応じた教育を提供します。

（「8. 情報の開示及び発信」読み上げ）本方針に基づく人権尊重の取り組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通して、定期的に報告し、来場者や広く一般に発信します。

6 ページでは、「6. 救済」でご指摘をいただきました部分を修文しております。以上が人権方針の全体の文章です。

二つ目の、次年度、人権 WG を有識者委員会のもとに設置をするということで、前回、その方向性はお認めいただいたかと思っておりますが、その中身でございます。7 ページはその案でございます。有識者の皆様、或いはステークホルダー、ライツホルダーの皆様との対話等も通じながら、大阪・関西万博における「人権への負の影響」の特定など、前回お示ししましたけれども、特定された優先度が高い部分につきましては、特に軽減、あるいは抑止するための措置、人権侵害に関する措置など、実施した取り組みを、皆様と論議させていただきながらしっかりと外部にも開示していくこと、また、大阪・関西万博の大きなねらいである SDGs+beyond に向けて、人権尊重のあり方についてもご議論をお願いしたいと考えております。委員構成につきましては、座長を、本有識者委員もお務めいただいております、ジェトロ・アジア経済研究所の山田美和委員をお願いし、ご内諾を得ております。委員の皆様は、座長にも相談しつつ、有識者、関連ライツホルダーから 8~9 名ほどで構成したいと考えており、現在事務局で動いているところでございます。

今後のスケジュールにつきましてまとめました。本日は方針（案）及び人権 WG の設置についてご議論を賜りまして、ご承認をいただければと考えております。ご承認をいただきました暁には、今月中に有識者委員会の設置要綱の改正を事務局で行います。そして、来年度、2024 年 5 月以降、人権 WG を実際に開催してまいりたいと思います。年に 3~4 回ほど開催したいと考えております。来年度、2025 年 3 月に、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（第 3 版）」で、「人権への負の影響」あるいは人権デュー・ディリジェンスの運用状況につきまして、公表してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。それでは山田委員お願いします。

山田委員：人権への取り組みについてご説明いただきありがとうございます。人権方針の中で気になったところがあり指摘させていただきます。一つは、スライド4ページで「ILO 多国籍企業宣言」という言葉が使われており、おそらくここが方針の中で初出と思いますが、正式な名称は「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」という名前なので、ここは正式な名称を用いたほうがいいのではと思いました。

また、同じ4ページですが、1の「本方針への指示を期待する」という箇所の文章で、「サプライヤーら」という言葉を使っており、5ページや7ページでも「サプライヤーら」「スタッフら」という言葉が使われていますが、これは「達」という意味で使われていると思いますが、あまり美しい感じがしないですし、あまり良い解釈がされないのではと思ったので、ここは「等」とすることは難しいでしょうか。今更のところもあり申し訳ないですが、意見として申し上げます。

伊藤委員長：今の点について「等」とすると難しい点がありますでしょうか。

事務局：ご質問ありがとうございます。「ら」を「等」に変えるということについては、可能であると思っております。また、「ILO 多国籍企業宣言」につきましては、正式な名称を採用したいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

伊藤委員長：ありがとうございます。松原委員お願いします。

松原委員：事務局からのご説明ありがとうございました。今後WGを設置することで、さらなる深化を期待しております。人権の問題は、昨今の様々な不祥事から非常に社会的においても注目されていると理解しています。そのような中、このような取り組みが進められていくということで、実効性を期待したいと思っています。特に、人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博として内外ともに発信していくということでしたら、ぜひ人権デュー・ディリジェンスについても真摯に取り組んでいただきたい。人権というのは、ないことを証明するのではなく、常に存在するということが前提となってきます。したがって、デュー・ディリジェンスをした結果、なかったということではなくて、何が発見事項だったのか、次にどのような形で生かしていくのかというPDCAをしっかりと回すような実効性のある取り組みをぜひお願いしたいと思います。

し、そのような議論が今後 WG でも議論がなされると考えておりますので、期待するところです。

伊藤委員長：ありがとうございました。WG の座長を山田委員にお願いすることになりますので、さらにコメントがございましたらいただければと思います。

山田委員：ありがとうございます。今松原委員がお話くださったように、この万博で、人権方針を立てて、指導原則に基づきながら人権デュー・ディリジェンスをやっていくということは、非常に努力が必要であると同時に画期的なことだと思います。「ビジネスと人権に関する指導原則」は、第一に国が人権を守る義務、第二に企業が人権を尊重する責任、そして第三に救済へのアクセスという三本柱からなっていますが、万博の協会は、国ではないですが国からの補助を得ている政府関係機関であり、かなり政府・公に近く、率先垂範をする立場にあるエンティティだと思います。その点においてどのような人権デュー・ディリジェンスをきちんとやっていくかということは、日本国内だけでなく世界にとっても非常に重要な取り組みの先駆けになるかと思っています。「いのち輝く」という万博のテーマを具現化できるベースとして、人権の取り組みがきちんと実施されるといいなと思っていますし、人権 WG の立ち上がりを認めていただいた上で座長として鋭意努めたいと思っています。

伊藤委員長：ありがとうございました。松原委員がおっしゃったように実効性が大事だということで、これから WG が開かれますので、そこでまた議論してしっかり詰めていただきたいと思います。

② 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（第 2 版）及び EXPO2025 グリーンビジョン（2024 年版）について

伊藤委員長：それではもう一つの議題である「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（第 2 版）及び EXPO2025 グリーンビジョン（2024 年版）」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局：持続可能性部企画課 仲秋でございます。ここからは、資料 10-5 に基づきまして、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（第 2 版）」についてご説明を差し上げます。後程、「EXPO2025 グリーンビジョン（2024 年版）」についてもご説明を差し上げる予定です。

まず行動計画（第2版）の概要について記載をしています。行動計画の枠組みについては、昨年3月の有識者委員会でご議論いただき、協会において策定した第1版と大きく変わるものではないです。そのため、第2版の概要については、第1版とほぼ同じです。

続きまして、第2版における第1版からの主な変更点についてご説明を申し上げます。行動計画（第2版）においては、企業等の報告主体が、例えばCSRレポートや統合報告書という形で、経済、環境、社会に与えるプラスとマイナスのインパクトを報告し、持続可能な発展への貢献を説明するフレームワークとして広く世界で参照されている、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）スタンダードを参照して、取りまとめを進めてきました。主な追記事項として、第1章「博覧会協会の組織、職員構成、ガバナンス等に関する事項」ということで、今回GRIスタンダードを参照した関係で、例えば、博覧会協会の所在地など企業の報告書と類似した項目を追記しています。また、第3章においては、大阪・関西万博の直近の準備状況、個別取り組みと目標、指標（個別取り組みの進捗管理に関するもの）や、実績について、過去1年間のものを記載しています。また、第4章においては、「持続可能な大阪・関西万博全体の指標」ということで、この間有識者委員会においてご議論いただきました万博全体の指標ということで、今回は一通りそろえたものをご説明差します。

主な変更点のうち、5つのPに関する個別の部分で主な変更点をご紹介します。まず、Planet（生態系、環境）については、温室効果ガス排出量算定、削減目標の精緻化について、脱炭素WGにおいてご議論いただいた結果を踏まえて反映をしています。また、2番目として、廃棄物削減の目標値の精緻化、リデュース、リユースの目標設定について、資源循環WGでご議論いただいた結果を踏まえて、修正、改定しています。また、自然環境・生態系に関しては、NGOの皆様との共同検討の実施や、大阪府が実施なさっている取り組みとの連携についても追加で記載をしています。4点目に、横断的事項として、若者、子どもに対する取り組み、企業との連携についても記載を追加しています。また、Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）の部分については、「持続可能性に配慮した調達コード」の改定及び通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）についての記載を追加しています。Peace（平和、公正、インクルーシブネス）については、大阪・関西万博のテーマと人権の関

係、博覧会協会の人権に対する方向性について記載を追加しています。また、国連ビジネスと人権に関する指導原則や OECD の行動指針を始めとする国際スタンダードや国内の動きを踏まえまして、人権に関する方針、取り組みについての記載を追加しています。人権に関する方針については、先ほどご説明を差し上げました。

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」ということで、改めてご紹介をしています。こちらの方針に関しては今回変更等ございません。

行動計画の概要ということで、博覧会協会が構築、運用しているイベントの持続可能性マネジメントシステム（ESMS）では、KPI や目標値を定めてその達成状況、達成方策の立案の進捗状況を検証し、行動計画の形にまとめ、計画は各年度末に改定し公表していくということで取り組んでいます。

持続可能な万博の運営に向けた指標・取り組みということで、昨年度、第1版のときにもご紹介しておりますが、今年度新たに追加した項目を中心にご紹介します。

まず、People（いのち、ひと、健康、福祉）の部分ですが、主な実施事項、検討の状況として、博覧会の会場内における秩序の維持及び安全対策・保安上の観点から定めている「持込禁止物・禁止行為に関する来場者向け規約」において、場内での喫煙を禁止行為として規定をしたということで追記しています。

続きまして、Planet（生態系、環境）（1）脱炭素の部分ですが、主な実施事項として、「EXPO グリーンチャレンジ」ということで、将来の排出削減に貢献するような様々な CO₂ 削減努力、“万博をきっかけ”とした脱炭素社会に向けたレガシーとなるような削減努力を「EXPO グリーンチャレンジ」として、その削減量をカウント、集計、モニタリングしていくということについて、記載を追加しています。なお、この「EXPO グリーンチャレンジ」の取り組みの核となる「チャレンジメニュー」については、特に個人の方々を対象にしまして、行動促進のために「EXPO グリーンチャレンジアプリ」を展開し、アプリ等を通じて削減量をカウント集計し可視化することとしております。アプリについては、2024 年春のリリースを予定しています。

続きまして、Planet（生態系、環境）（2）資源循環ですが、3R、リニューアブルに関して、ごみの削減量の目標やリユースの目標に関して、資源循環 WG

においてご議論いただいた結果を反映して記載を追加しています。また、リユースに関しては、会場全体で建設されるパビリオンの施設も対象に含め、建材や設備機器のリユースを推進するために、ウェブサイトを使ったマッチングプラットフォームの検討を進めているところです。

Planet（生態系、環境）（3）自然環境・生態系の部分です。自然保護団体とNGOの皆様と鳥類の生息環境に関する保全、配慮をテーマとした共同検討を開催していることに関して追記をしています。また、大阪府が「大阪湾 MOBA リンク構想」に基づいて進めているプロジェクトと連携して、生物多様性の保全やネイチャーポジティブについて発信していくこととしていますので記載を追加しております。

続きまして、Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）の部分で、主な実施事項、検討の状況として、調達コードの不遵守の結果として、負の影響を受けた当事者をはじめとするあらゆるステークホルダーが通報を行うことができ、これに適切に対応するための体制（グリーンバンス・メカニズム）の整備に向けまして、所要の手続きを定めましてグリーンバンス・メカニズムを構築しているところです。

Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）の2つ目、中小企業との関係について記載をしています。中小企業との関係については、後程指標のところでご説明を差し上げます。

Peace（平和、公正、インクルーシブネス）の部分で、直近の取り組み、検討状況として、大阪府・大阪市と連携しましてボランティアを募集しておりますが、ボランティアの募集に当たりましては、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず応募いただけることとしています。人権の取り組みについては、特出しという形で記載しております。人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施についてしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

Partnership（協働）ですが、主な実施事項、検討の状況の一番上で、「TEAM EXPO 2025」プログラムの実施状況について記載しています。

事務局：ここから持続可能な大阪・関西万博全体の指標についてご説明を差し上げます。博覧会協会持続可能性部長 永見です。前回までで宿題になっていた指標についてご説明します。前回はパートナーシップについてのみ進展があったこと

をご報告差し上げました。昨年度もご議論いただいた指標ですが、昨年度の段階では、具体的にお示しできていなかった指標が数多くあり、その進捗についてご説明差し上げます。

PDCA を回すということで、細かい指標は各博覧会協会の協会内で各部署が持つ指標もありますが、今回は5つのPと関連させた、博覧会を代表して語るような指標を作成し、最終的には報告書などにもこの代表的な指標の記述を行う予定です。

19 ページでは、このような項目で一揃いと考えております。

人権デュー・ディリジェンスについては、有識者委員会でも今後チェックをしていただきつつ、人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博としてしっかりと対応していきたいと考えております。

そしてインクルーシブ、人権については、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの両方のガイドラインに基づいて運営する初の万博を目指しております。デザインについてのガイドラインは、すでに様々な大きなイベントで導入しております。しかし、今回ユニバーサルデザインの方については、国の基準も視野に入れて、明確な数値基準に対応したいと考えております。ユニバーサルデザインについては、バリアフリー法という法律で、最低限の基準と、望ましい基準という2つの基準がありますが、国の望ましい基準という推奨基準を、我々は万博会場内のすべての建物に対して義務として求めていき、100%こちらの推奨基準が満たされるような万博運営を考えております。この推奨基準について、国においては67%以上の建築物が達成することを目指している状況ですが、我々としては100%を目指しています。推奨基準の具体的例を右下の方に書いております。例えば、廊下幅は車椅子等も勘案して180センチ以上、手すりは階段などで両側に設けること、また推奨基準と義務的な基準と同様ですが、視覚障害者誘導用ブロックを設置すること、音声による誘導装置を設けること、などの基準を100%満たすことを目指しております。

サービスについてもガイドラインを設けていこうということで、こちらについては、義務的な基準で開催者、公式参加者、関係者、視覚による情報が得にくい人に対して触覚や聴覚など視覚以外での感覚で同程度の情報が得られるように準備することという基準を例として示していますが、このようなサービスに

についてもしっかりガイドラインに基づいて運営をしていただき、我々自身も目指していくことを考えております。

23 ページは、昨年から出しているものになります。温室効果ガスについては、数値の精緻化をしましたので昨年から数字が変わっています。こちらは、脱炭素 WG で下田委員をはじめ皆様にご確認いただいております。もともと総量として 31,277 トンという推計値を出しておりましたけれども、今 2,500 トン程度増えております。会場内の施設設備が明確化されたことや、会場外の施設で会場外駐車場の算定を明確に入れたことなどで増加しております。ただ本文は変えておりません。「省エネを行うとともに排出係数がゼロとなる電力を使用することで削減する。ガス、軽油や会場外の電力使用については省エネ、電化、バイオディーゼルの導入等で、削減し手段がない部分についてはカーボンクレジットで手当してカーボンニュートラル達成を目指す。」というところには影響する数値ではないということで、脱炭素 WG でもご議論いただきました。

24 ページも、411 万トン程度ということで予定しておりましたけれども、今回試算を修正して 20 万トン程度増えております。先ほどの Scope1, 2 は、会場の中で使うガス、電気、油が大まかな対象ですが、Scope3 は、サプライチェーン上での排出となります。インフラ等建築について、予算×単価で試算しており、予算が増えると排出量が増えてしまうため、今回の結果としても増えております。運営・運営協賛に伴う排出については、各国関係者やボランティアの皆様の移動や活動に係る排出ということで若干増えております。こちらも、リデュース、リユースなどで数十万トン程度の削減を予定しております。その他排出量の削減については「建物の再利用、食品ロス削減、プラスチックの利用削減等に対応する。重機等で使われる軽油や直接アクセスする交通による排出量についてはクレジットでのオフセットなども含めて注力する。残りの排出量については、会場外でのマイボトルの使用、食品廃棄物削減等会場外での削減努力を行う契機として、万博でのレガシーづくりにつなげる。」と記載しております。

また、サーキュラーエコノミーに関する指標は、こちらも昨年途中まで出しておりました BAU（何もしなかった場合の排出量）とリサイクル目標を算出しました。昨年は、分別できたものは 100%リサイクルできるということで計算を

しておりましたけれども、一部、割り箸や紙おむつなどは分別しさらに上乗せでリサイクルできると考え、リサイクルについて数値を上乗せしております。また、削減目標を追加しました。給水器を置いてマイボトルを使用してもらうことでペットボトルの使用量を3割程度削減できるのではないかと、食品については、キッチンカーでもリユース食器を使うという取り組みで4分の1程度減らせるのではないかと、紙については、元々が愛・地球博での排出量算定から試算をしており、タブレットやスマホの利用で紙の使用量削減が大きく見込めるのではないかと、食品ロスの削減もいろいろと手段を積み重ねると総量として、15%程度は食品ロス削減ができるのではないかとという目標を立てております。この結果、リサイクル目標について、削減目標を立ててしまうとリサイクルだけの比率としては56.7%となり、愛・地球博と同じリサイクル率にはなってしまいますが、我々としてはリデュース、リユースにしっかり力を入れていくということで、この数字で資源循環WGでもご議論いただきました。

建設廃材については、リサイクルの箇所の記載は変えておりませんが、リデュース、リユースに関する目標は、1970年の万博を指標として用いており、パビリオンにして17.5件程度のリユースがされたことを調査いたしまして、それを上回る数字のリユースをしていきたいと考えております。最終的には、最初からリース製品を使うものも含めると、ある程度こちらの発生量も削減されると考えております。

27ページは、中小企業、スタートアップの発信機会、新たな共創を創出する指標は、中小企業の参画数として協賛者の数を記載しています。こちらについては、今のところ58件となっております。協賛者のうちで半数弱となっております。

一人一人がつながるコミュニティ形成に関する指標ということで、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO2025」プログラムということで「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加して、新たな共創チャレンジを生み出し、育てていく場を提供するというものです。現在、1565件まで伸びてきているものです。このような指標について、次回、1年後の報告書ではしっかり見せ方なども考えて、記載していきたいと思っております。

行動計画全体の本文については基本的には説明は省略させていただきましたが、1点だけ触れておきます。(51ページ)調達WGや資源循環WGで、能

登半島地震に対してどのような取り組みをしていくのか検討すべきというご指摘をいただいております。中小企業、民間企業との連携、地域産業の活性化の部分で、大規模なイベントとして能登半島地震の災害からの復旧・復興への配慮をするだけでなく、積極的な取り組みの打ち出しも今後検討していきたいと考えております。先日ご意見を頂戴したばかりであり、具体的な施策としてはまだ打ち出せておりませんが、調達コードにも調達にあたって能登地震などへ配慮していくという記述ができないか検討しています。

また、グリーンビジョンについては、脱炭素 WG、資源循環 WG でご議論をいただいております。これは先ほどご説明差し上げた行動計画に脱炭素、資源循環、自然環境の部分でエッセンスとしてこの中から取り込んでいるものです。こちらについても、内容的には重複するので説明は省かせていただきますけれども、ご意見があれば頂戴できたらと思っております。

伊藤委員長：ありがとうございます。それでは、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員：ご説明ありがとうございます。行動計画とグリーンビジョンの両方に共通することですが、生態系・生物多様性に関する部分で発言したいと思えます。どちらにも「NGO との共同検討」を今回追記いただいております。特に、鳥類の生息環境の保全対策を共同で検討していくということで、これまで2回検討が行われました。私もそれに参加をしてきています。このような NGO と共同検討していくことは、前回の有識者委員会でも評価できる点であると申し上げたところです。これまで2回議論を進めてきていますけれども、私の懸念として、博覧会協会が市の条例に基づくアセスメントで、社会に対してこのような保全対策をしますと約束したことがきちんと実行されるのかどうかという点について大きな危惧を抱いています。アセスで約束したことが守られないことになれば、「いのち輝く未来社会のデザイン」を損なってしまうことになると思います。そのようにならないようにするために、アセスでの約束を守っていくため、また、何よりも大阪湾の中で水鳥が飛来できる大事な重要な拠点を維持していくために、ぜひ博覧会協会として大阪市を始めとした関係機関とも連携し、市民団体や NGO と真の意味での共同検討を進めていって、夢洲での生息環境を最善の形で確保していく、しかも具体的な指標を設けながら、それをちゃんとレビューしていく、そういった取り組みが不可欠だと思っております。その点、ぜひしっかり進めていただければと思います。

また、夢洲と同時に南港野鳥園が隣にあり、大阪湾の中での生物、特に鳥類・渡り鳥の重要な飛来地であり 2 大拠点になっています。その 2 大拠点を核にしなが、大阪湾沿岸部全体の中で、地域社会全体の協働で、水鳥等の生息環境・生態系の保全、回復、ネットワーク化を進めていく動きを作っていくことが非常に大事で、そのようなことを博覧会を契機に動かしていくことも大変重要な課題だと思ひます。

昨年の 3 月に世界目標を受けて、日本の生物多様性国家戦略が改定をされています。ネイチャーポジティブをテーマに掲げ、その実現を求めている戦略になります。ネイチャーポジティブということで、生物多様性の悪化を止めるだけではなく、流れを逆転させて自然を回復の軌道に乗せていくことになります。日本の中で、「2030 生物多様性枠組実現日本会議」という新しい生物多様性の世界目標を日本として実現する日本会議が設置されていて、経団連の会長が代表をされています。その日本会議でも昨年の秋に国内の様々なステークホルダー、セクターに、ネイチャーポジティブの実現に向けて皆で立ち上がるよいうという呼びかけが行われたところで、万博が行われる大阪の地からネイチャーポジティブのモデル的な取り組みを動かしていくことが大事ではないかと思ひます。今回の資料で、大阪湾の MOBA リンク構想、あるいは万博開催の 500 日前から生態系の観測共同プロジェクトを動かしていくという提案も追記されました。そのような動きとも結びつけながら、大阪湾全体の、沿岸部も含めて、広域の生態系の回復を進めていく、ネイチャーポジティブの大阪モデルを万博の契機として打ち出していただけないかと思ひます。それを万博期間中のテーマウィーク等の場で、万博の会場から世界に発信をしていくことを実現してもらえないかと思ひっており、これは博覧会協会だけでできることではないと思ひますけれども、行政機関、市民団体、研究者、企業と様々なステークホルダーと対話し協働しながら、博覧会協会としても尽力をして、そういった動きを博覧会の機会をとらえてつくり出して欲しいということが 2 点目のお願いになります。

事務局：ありがとうございます。アセスメントについては誠実に対応する必要があると考えております。担当部署とも相談し、しかるべき対応をしていきたいと思ひっております。また、後半のコンセプトを提示していくということに関しまして、協会だけでできるものでもないという渡邊委員のお話もありました。もちろん我々自身としては、役割をしっかりと果たしていきたいと思ひっておりますの

で、そのような動きが出てくれば、しっかり対応はしていきたいと思っております。

伊藤委員長：それでは浅利委員をお願いします。

浅利委員：ありがとうございます。特に私は環境・循環系のところで、具体的に議論や活動にも参加しています。その視点からは、本当によくまとめていただいて、かなり意欲的なものもあるなという印象を持っていますし、中小企業の参画や広がりも意識されていていいなと思いました。文章の中でも元旦の能登半島地震の件も入れていただいていて、気候変動などの自然災害の記載もあります。この持続可能性の議論とは別に、防災基本計画も策定されているということですが、能登半島地震の方でもご覧になっているかもしれませんが、災害廃棄物とか、災害後の対応など、未然にできるだけリスクを下げるようなことの重要性が改めて認識されています。万が一、期間中に何かがあったときに、すべてが災害廃棄物になってしまいそれによって様々な危険にさらされることのないように、防災基本計画の中で、災害廃棄物の視点も盛り込んで考えていただけないかという点をお願いとして投げかけたいと思います。もし必要であれば当然、我々も議論に参加したいと思っています。

伊藤委員長：災害廃棄物について、事務局の方で何かありますか。

事務局：今は方向性についてイメージができないため、どのような書きぶりになっているか確認しますので、またご指導ください。

伊藤委員長：それでは山田委員をお願いします。

山田委員：26 ページのところで、リユースの指標のご説明をいただきましたが、建物に関しては「事例が多い 1970 年を指標とし、当面は少なくとも 1970 年の件数を上回ることを目標とする」となっており、ここで急に 1970 年がピンポイントで出てきて、1970 年の当時の大阪万博のことで、説明の仕方だと思いますが、当時と今を比較した指標の設定の仕方はここだけだと思います。おそらくメッセージや見え方の問題だと思いますが、当時には考えられなかった CO₂ の排出などを我々は今目標にしている中で、当時の万博を基準にした目標がポジティブに響けばよいですが、事務局の方がここで設置された指標のねらいが私にはわからなかったので指摘をしました。

事務局：他に良い指標があれば再検討します。ただ、今まで愛・地球博の数字も確認し、1970年も当然確認しました。なかなか類例がないものでもあり、70年万博の方がリユースの数が多かったので、まずはこれを上回ろうと思いこのような数字を出しました。我々は少なくとも、3Rや自然の叡智ということで力を入れていた愛・地球博よりは、マッチングプラットフォームなどに関して早く動き出して、より多くのものできるよという努力はしていると考えております。ですので、愛・地球博を超えていくつになるか、というもので具体的なところで、50年前になってしまいますが、大阪万博ということで考えました。他に良い目標設定の仕方があれば引き続き考えたいと思います。

山田委員：ありがとうございます。どのように伝わるのか、なぜこれを指標にするのかというところをご説明いただければいいのではないかと思います。

伊藤委員長：表現を工夫していただくということでしょうか。よろしく申し上げます。それでは朝野委員お願いします。

朝野委員：ありがとうございます。喫煙を禁止行為として規定していただいたことは妥当な判断だと思っております。また、Peopleのところ、感染症につきまは会場衛生協議会で検討を開始しているという記載がございましたが、実はこの1月9日に国立感染症研究所から「2025年大阪・関西万博に向けての感染症リスク評価」が公表されております。公表されておりますのですべての人がこれを見ることができます。その中では、感染症を中心とする健康危機が発生しやすい国際的マスギャザリングイベントであることを勘案して、疾患・病気としては、麻しん（はしか）、侵襲性の髄膜炎菌感染症、ラクダからうつるといわれる中東呼吸器症候群（MERS）、あるいは食品に関連した腸管出血性大腸菌感染症等について注意が必要と記載されております。また、人がたくさん集まりますので、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザも含めた呼吸器感染症の集団感染も起こりうるということで、会場内の食中毒も含めた集団感染にも注意が必要であり、対策を施せという感染症のリスク評価になります。それに向けて現在対策を考えておるところですけれども、麻しん（はしか）、侵襲性の髄膜炎菌感染症については日本では非常に少ない輸入感染症ということで、ワクチンで予防できる感染症でもあり、また、新型コロナやインフルエンザもワクチンで予防できる感染症でございますので、ワクチンの接種を会場内だけではなく、大阪府あるいは関西地区に対して、マスギャザ

リングに対する予防として、日本においてもワクチン接種は途上国だけではなく非常に重要な取り組みですので、何らかの形でキャンペーン等をやっていただければと思っております。もちろん必要なワクチンという意味において、髄膜炎菌等は医療スタッフだけで良いのではという議論もありますが、インフルエンザやコロナ、麻（はしか）については2回打たないといけないところ1回しか打っていないという世代も考慮して、移行措置で無料で接種が可能になっていますので、はしかや風疹についてのワクチンもキャンペーンを行っていただければと思います。CO₂だけではなく、持続可能なマスクギャザリングという観点からもお願いしたいと思っております。

もう1点、排水の問題がございます。下水の問題はSDGsでも安全な水・トイレということが言われています。日本は先進国ですので、下水処理等々は十分に最先端のことができていますが、排水によって汚染されることで、例えば海の汚染、海の豊かさを守るということにも繋がりますので、何らかの形で下水・排水の指標等を設けて、万博がきちんとそれを守っているという指標にできないかということも考えましたので、意見として言わせていただきました。

伊藤委員長：非常に大きなテーマだと思っておりますが、事務局からご意見ありますか。

事務局：感染症については、担当にお伝えし、個別になるかもしれませんが、朝野委員に対応についてご連絡を差し上げるとともに、次回、ご説明差し上げるようにしたいと思います。排水については、国際的にこのような場ですと、「水」が非常に大きなテーマになりうるというか、日本以外では「水」は非常に大きなテーマだと認識していますが、国内の一般の方や事業者がそこに目を向けることにはなかなかならないというところで苦慮しております。排水については、基本的に下水道で、処理施設で処理されるということで、下水の受入基準をしっかり守るのは当然のこととして、それ以上という指標という形が思い浮かばないところが実態でございます。何かできることがあるか、またご指導いただきながら考えたいと思っております。

伊藤委員長：朝野委員にご相談いただいて、詰めていただくということでよろしいですか。それでは竹内委員をお願いします。

竹内委員：大変網羅的な行動計画になっているというところで拝見しました。後ろから2枚目のページ、スタートアップとの協業で、地域産業の活性化という文脈で書かれているということと、協賛者のうち中小企業の数が増えていくことを

指標にするということですが、今我々が直面している気候変動を含めて様々な課題が既存のビジネスの中では解決することが極めて難しいとされており、COP28 などでも、スタートアップビレッジと言われる特設会場が設けられまして、世界中から 140 のスタートアップが招へいされて、キオスクと言われる小さなスペースを各社 1 ヶ所ずつ持ち、社会課題へこのような形で貢献できるという技術、ビジネスモデルをプレゼンテーションするという場が与えられていました。スタートアップや中小企業との連携を地域産業の活性化という文脈だけで語れるものではないと思っています。むしろ積極的に社会課題の解決に、様々な新しいプレーヤーの技術、ビジネスモデルがこれから必要とされているという文脈ではないかと思ったところと、一方で、万博への参加については、あちらから参加してくれるのを待っていると、当然スタートアップや中小企業はそこまで体力が大きくないので、普段の日常業務にプラスして EXPO にわざわざ出ていくことがしんどいようなところがあるかと思います。積極的に特設会場でも設けて招へいするというをやれば、せっかくの機会だから行くことになる企業もある気がしますが、そのような場を設けていますでしょうか。また、地域にたくさんある中小企業等にも万博を見て欲しい、万博に絡んでいただきたいという文脈だけだともったいないと思いましたので、この辺りの見せ方についてご検討いただく余地があるのかどうかというところをお伺いできればと思いました。

伊藤委員長：そのような場を設ける、或いは積極的に万博の方からアプローチするということはありますか。

事務局：限られた場ではありますが、これまで何度かご説明差しあげたテーマウィークは社会課題、地球的規模の課題についてご議論をいただき、様々なイベントを、我々博覧会協会だけでなく、パビリオン、参加者などにやっていただくものです。博覧会協会自体も、車座トークやシンポジウムのような物を企画しております。そのような場でも、スタートアップの方にもご登壇いただけないかという検討をしているところです。大阪府市館の取り組みになりますが、中小企業の展示を実施するなど聞いているところです。また、我々自身も中小企業に入っただけでないかということで、確かにおっしゃる通り、協賛は体力がない中小企業、スタートアップができるのかというところではありますが、省エネのところで AI を使って空調を最適化するというところで MUTRON という会社に、きんでの協賛の下で参加いただいています。温室効果ガスの排出量算

定については、来年度からの算定について、ゼロボードにご協賛いただいて入っていただくというような工夫をしております。おっしゃる通り、イベントとして大き過ぎてなかなか中小が入りづらいという側面もあるのは否定できないところですが、様々な参加できる枠組みを今後も考えていきたいと思っております。

竹内委員：ありがとうございます。今ある地場の中小企業、スタートアップの機会を作るという文脈以上に、社会課題の解決に中小企業・スタートアップの参画を必要としていて、万博では積極的に中小企業・スタートアップとの co-create など、創出していく役割を担うという文脈を強めていただけるとよりよいかと思われましたので、可能であれば反映いただければと思います。

伊藤委員長：それでは本日の議題は以上となりますので終わりにさせていただきたいと思っております。人権に関する取り組みにつきましては、本日のご意見も踏まえて事務局で検討を進めていただきたいと思います。また、本日ご発言いただけなかった点や新たなご提案等につきましては後程で結構ですので、事務局までメール等でご連絡いただければと思います。最後に、行動計画及びグリーンビジョンにつきましては、本日のご意見を踏まえて修正をいたしまして、今年度の行動計画及びグリーンビジョンとして公表することで、私にご一任いただければと思います。またその後行動計画につきましては、昨年と同様に、一般に意見募集を行い、来年度の取り組みに事務局が反映させるとともに、次回の議論の参考とさせていただくこととなります。このような進め方でよろしいでしょうか。

竹内委員：はい、お願いします。

伊藤委員長：それではそのように進めさせていただきたいと思っております。では、事務局から連絡をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。本日の議論につきましては、議事録として公表する予定でございます。事務局で内容をまとめ、委員の皆様にもメールでお知らせをいたします。年度末ご多忙のところと存じますが、議事録のご確認のほどよろしくお願い申し上げます。事務局から以上でございます。

伊藤委員長：それでは本日の委員会はこれで終了したいと思います。皆様ご参加ありがとうございました。

以上